



くに 指定 史跡

# 平野塚穴山古墳

ひらの つか あな やま こ ふん

香芝市平野塚穴山古墳史跡公園  
(奈良県香芝市平野)

## 香芝市文化財観光ガイドマップ

### Aコース

～飛鳥・白鳳の道～



## 香芝市平野塚穴山古墳史跡公園

### ご利用案内

#### 石槨内部公開(春・秋)

\*香芝市二上山博物館のホームページでご案内します。

現地には駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。  
(現地は狭い住宅地ですので、自動車の乗り入れはご遠慮ください。)

#### アクセス

**鉄道** JR和歌山線「志都美」駅下車、北西に徒歩約20分(約1.5km)。  
\*国道168号を北上するルートが最短です(左図：赤線)  
\*平野塚穴山古墳は、「香芝市文化財観光ガイドマップ」の「Aコース～飛鳥・白鳳の道～」(左図)になります。

**バス** 市公共バス<白鳳台・旭ヶ丘ルート>  
白鳳台1号または3号児童公園下車、南へ徒歩約5分。  
\*1乗車100円、木曜日運休  
\*路線図や時刻表は、香芝市ホームページでご確認ください。

**注意** 自動車でお越しの方は、  
⑦ 香芝市尼寺廃寺跡史跡公園駐車場をご利用ください。  
平野塚穴山古墳までは、南へ徒歩約20分です。

香芝市尼寺廃寺跡史跡公園 無料駐車場有(25台)  
(香芝市尼寺地内) 鉄道：JR和歌山線「畷田」駅下車、南西へ徒歩約7分。  
自動車：西名阪香芝ICから北へ約5分。



## 平野古墳群と周辺の歴史的環境



写真1 平野古墳群 航空写真(上が北)

ひらのつかあなやまこふん  
平野塚穴山古墳を含む平野古墳群は、南東斜面を中心に東西約300mの範囲にわたり、消滅した古墳もあわせて6基の古墳が分布しており、県内でも屈指の終末期古墳群として注目されています。

丘陵東端に位置する平野1号墳は、平成11年度の測量調査により、復元直径24~26m前後の円墳と考えられ、主体部は南西方向に開口した横穴式石室で、残存長は9.2mを測り、7世紀前半の築造と推定されます。また距離にして約20mの間隔を置いて西方に平野2号墳が位置しています。平成12・13年度の発掘調査により、復元直径約26m、高さ約6.5mの円墳と考えられ、主体部は現存長10.6mの横穴式石室で、7世紀中頃の築造と推定されています。玄室の床面には、二上山産凝灰岩の切石を敷き詰め、中央部に土師質の埴と土製の棺台で構築された上に木棺を安置する埋葬方法になります。また古墳群のほぼ中央には、現在は消滅した平野3・4号墳がありました。3号墳は横口式石槨を主体部とする古墳と推定され、4号墳は横穴式石室と考えられています。そして、丘陵西端に平野塚穴山古墳が築造されています。

江戸時代後期に記された「平野村絵図」には、平野塚穴山古墳の南方に「岩屋」と記された石室状の構築物1基と古墳の石室材の残骸と推定される「七石」が描かれており、付近には他に石室をもつ古墳が存在していたことがわかります。さらに、平野に残る絵図や古文書には、平野3・

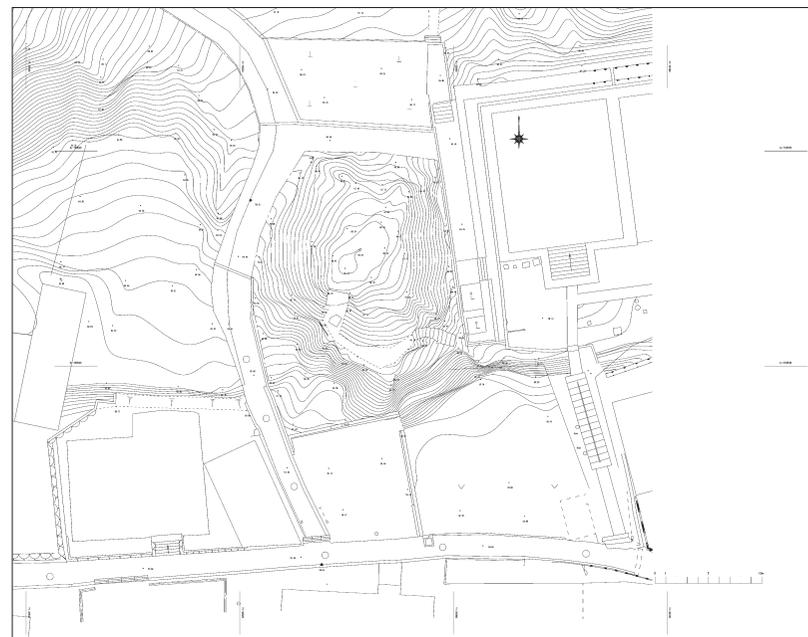


図1 平野塚穴山古墳 現況平面図

4号墳を武烈天皇陵として、平野塚穴山古墳を顕宗天皇陵として描き、明治22年に現在の陵墓に治定されるまでは、天皇陵やそれに準じる扱いを受けていたことがわかります。

平野古墳群の周辺には、北側斜面に奈良盆地で初めて6世紀後半の須恵器を焼成した窯跡が3基(平野1~3号窯)確認されています。また、谷を隔てた北東の丘陵北斜面には、須恵器と瓦を焼成した瓦陶兼業窯が2基(平野4・5号窯)確認されており、この5基からなる平野窯跡群が分布しています。

さらに、平野4・5号窯が位置する丘陵北側の谷筋を東流する尼寺川の北側には、尼寺南麿寺と尼寺北麿寺(「尼寺麿寺跡」平成14年国史跡)が所在します。尼寺北麿寺は平成8年4月、塔跡から全国最大規模となる心礎が検出され、耳環等の舍利荘嚴具が出土しました。平成28年4月に整備事業が完了し、史跡公園と学習館が開館しています。

以上のように本地域には、6世紀後半から7世紀代の遺跡が集中しており、古墳群を始め、寺院や窯跡が近接して分布する奈良盆地でも希有な地域であり、北葛城地域の歴史を解明する上で極めて重要な地域です。

## 古墳の概要

平野塚穴山古墳は、奈良県教育委員会により昭和47年5月2日から5月30日まで、緊急発掘調査（第1次調査）が行われ、その被葬者像や長らく実態が不明であった古墳の研究が進められることになりました。

本調査では、石槨内の堆積土の除去と墳丘の測量調査及び発掘調査が行われ、その結果、一辺18m、高さ4m前後の方墳と推定され、被葬者は王族の可能性が指摘されています。主体部は、<sup>げんしつ</sup> 玄室に<sup>せんどう</sup> 短い羨道が付



写真2 平野塚穴山古墳 整備工事前（上が北）

く南に開口する横口式石槨で、全長4.47m、玄室長3.5m、玄室幅1.5m、玄室高1.76mを測ります。石槨全体は、二上山で産出する凝灰岩の切石を組み合わせで構築しており、報告書によれば、切石の規格から唐尺で作られた可能性が高く7世紀後半から末頃の築造と考えられています。なお、石槨内からは金環1点や中空玉1点をはじめ、銅鏡と推定される破片を含む銅製品の破片11点が出土し、他に植物性の麻で作った編み物を芯にして漆で塗り固めた漆塗籠と、布を芯にして漆で塗り固めた<sup>きょうち</sup> 夾紵の2種類の漆塗製品の破片が出土しています。

平野塚穴山古墳は、百済の王陵と推定される<sup>ふよりよざんり</sup> 扶余陵山里古墳群のうち、<sup>とうげつか</sup> 東下塚古墳との石室構造・築造規格の類似性が指摘されており、天武・持統天皇陵や高松塚古墳など、7世紀後半から飛鳥地域で盛行する二上山産凝灰岩で構築した横口式石槨の転機・先駆形態として位置づけられ、終末期古墳を研究する上で重要な古墳であることから、昭和48年6月18日に史跡に指定されました。

## 古墳の現状

昭和47年の発掘調査当時は、墳丘の北西部分の盛土がすでに土取りによって失われており、石槨の天井石が露出している状況でした。そのため、発掘調査後に石槨保護のため盛土され現在に至っています。

古墳の保存状況は、墳丘の南西部から南側が5m以上の急峻な崖面になっており、降雨のたびに墳丘盛土が南側の畑に流出し、将来的に墳丘が崩壊する危険性がありました。また、墳丘盛土の崩壊の規模によっては石槨も同時に崩れることが想定され、場合によっては人災に繋がることも予想されました。さらに、東に隣接する寺院から設置されているコンクリート製の見学通路（階段）は幅が狭く、石槨入口付近も狭い。加えてその南側が崖面のため、見学者が転落する恐れがあるなど危機的な状況にありました。また、石槨を構築する凝灰岩も風化等により剝落が進行し、早急に保存処理する必要に迫られていました。

平成24年2月、文化庁から奈良県を通じて「香芝市が史跡の管理団体となって管理してもらいたい」との意向が伝えられましたが、本市としてもこの危険な状態のまま管理を任されても責任を負えないため、現状では難しいとのことで結論は出ませんでした。しかし、古墳が危機的な状況で早急な対応が必要であることから、本市教育委員会教育長から文化庁記念物課長宛に平成25年5月14日付け香教生第44号にて、現状報告として、「国史跡平野塚穴山古墳の墳丘崩落について」を提出しました。

平成27年2月20日に文化庁調査官が現地視察に訪れ、現状では墳丘上の安全対策は難しいと判断されました。そこで今後の整備方針として、本来墳丘があったことが明白な古墳の南側に隣接する民有地（2筆）を追加指定し、公有化後、一体的に盛土による保存整備を実施する方向で進めて頂きたいとのことであります。

以上のように、史跡の管理・保存上の問題から緊急を要するため尼寺廃寺跡の整備事業完了後、平成28年度から令和元年度までの4年計画で、国・県の補助を受け公有化等の整備事業に着手することになりました。



写真3 墳丘全景 整備工事前（南から）



写真4 石槨入口 整備工事前（南から）



写真5 石槨内部（南から）



写真6 石槨内部・床面（南から）

## 整備事業の概要

平成28年度に香芝市附属機関設置条例に基づき、学識経験者、行政職員等からなる香芝市史跡整備検討委員会を設置しました。専門の見地から指導・助言を受け、平成29年度に「史跡平野塚穴山古墳整備基本設計」、平成30年度には「史跡平野塚穴山古墳実施設計」を策定しました。この間、文化庁、奈良県の指導助言を随時受け、委員会では工事内容の検討をはじめ、発掘調査成果による全体の整備方針や実施設計の検討・見直し、施工済み工事の確認等、整備後の活用も含めた幅広い議論を行っていただきました。

### 【平成28年度】

香芝市史跡整備検討委員会を設置し、測量調査及び古墳築造当初の墳形や規模、築造方法や墳丘盛土遺存状況の確認のため、墳丘西側で発掘調査を実施した。

### 【平成29年度】

前年度に引き続き、墳丘東側から南側にかけて発掘調査を実施した。史跡整備検討委員会では、墳丘形状、石櫛保護・復元、法面工法、園路・体験広場等について検討し、基本設計を策定した。さらに墳丘南側の民有地を追加指定するための意見具申を文化庁に行った。

### 【平成30年度】

発掘調査は、墳丘東側及び石櫛入口付近で実施し、その成果等により基本設計を補完し、実施設計の策定を行った。また、墳丘南側の民有地は、平成30年10月15日付け文部科学省告示第195号にて追加指定されたため、直接買い上げにより公有化を図った。

### 【令和元年度】

墳丘南側及び追加指定地の発掘調査を実施し、終了後、墳丘等の保存整備工事を実施した。合わせて、発掘調査及び整備報告書、整備事業パンフを作成した。



図2 基本設計(施設配置図)



図3 実施設計(施設配置図)

## 整備工事の概要

整備工事は実施設計に基づき、区域外に土砂流出の防止のため、体験広場に仮設沈砂池を設ける防災工事から着手しました。周囲のフェンスやコンクリート溝等の撤去工の後、墳丘周囲の雨水を円滑に排水するためのU形側溝の新設、墳丘の雨水が一気に排水溝に流出するのを防ぎ、貯水機能を持たずため、体験広場に雨水調整層として50cmの碎石層を設ける雨水排水工を実施しました。その後、墳丘整備工に着手し、並行して園路広場工、学習施設工、便益施設工を行い、最後に安全管理施設工と植生シートの敷設とコグマザサの植栽、細部の仕上げ作業を行って工事は完了しました。



写真7 体験広場 U形側溝の敷設(南東から)



写真8 体験広場 雨水調整層(南東から)



写真9 体験広場と墳丘盛土(南東から)



写真10 2段目テラスと墳丘盛土(東から)



写真11 石櫛入口復元(南から)



写真12 史跡標識、説明板等(南東から)